

◆日時 平成25年7月30日
午後2時から
◆場所 いぶき会館3階
◆申込先 (先着20名)
高山村役場・地域振興課
☎6312111

タブレット無料
体験教室

●手軽で簡単なインターネット環境をこの機会に体験してみませんか●
高山村では、国の補助事業を活用し、村内に光ファイバ網を整備して「タブレット光」サービスを提供中です。

このたび「パソコンは苦手だしインターネットは難しい」等の理由で、サービスを利用いただけていない村民の皆様にも、簡単にご利用いただけるよう、NTT東日本の協力のもと、昨今注目されているタブレット(タッチパネル端末)を使った未利用者向け無料体験教室を開催いたします。今回の教室は中高年の方にも優しい体験教室となっております。タブレットを活用した手軽なインターネットをこの機会にぜひ体験して下さい。

後期高齢者医療被保険者証の更新について

8月1日から保険医療機関で御提示いただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「緑色」です。今までの被保険者証「灰色」は8月以降御使用できなくなりますので、新しい被保険者証を7月中にお手元に届くように郵送いたします。

なお、新しい保険者証が届きましたら住所、氏名等の確認をしていただき、8月から御使用くださいますようお願いいたします。

○被保険者証裏面の臓器提供意思表示欄について

臓器移植に関する法律が改正され、国や地方公共団体では移植医療に関する啓発を行うことになりました。そのため群馬県後期高齢者医療広域連合においても平成23年度から被保険者証の様式を改正して、臓器提供に関する意思表示欄を設けています。

被保険者証裏面の臓器提供意思表示欄に記入をすることで、臓器を提供するか、しないかの意思を表すことができます。また、意思表示した内容について見られたくない場合は、市町村に置いてあります「個人情報保護シール」を御利用ください。

なお、臓器提供意思表示欄への記入は被保険者の任意ですので、必ず記入しなければならないものではありません。

○自己負担割合について

7月末までの自己負担割合は同一世帯の被保険者の今年度(平成25年度)の住民税課税所得により判定されます。住民税課税所得が145万円以上の方は3割負担、145万円未満の方は1割負担となります。なお、平成24年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額(①

16歳未満は1人につき33万円 ②16歳以上19歳未満は1人につき12万円)を住民税課税所得から控除し負担割合を判定します。

ただし、上記の判定で3割負担に該当する方のうち、前年(平成24年)の収入額が次のいずれかに該当するときは申請により1割負担となります。

- ①被保険者が同一世帯に1人で収入額が383万円未満
- ②被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- ③同一世帯に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

○限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の被保険者は限度額適用・標準負担額減額認定証を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが自己負担限度額までにとどめられたり、入院したときの食事代が減額されたりします。現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方は、有効期限が平成25年7月31日までとなっています。引き続き御使用になるためには(8月中に)申請手続きをして、新しい証の交付を受けてください。

○短期被保険者証について

通常、被保険者証の更新期間は1年間ですが、保険料の滞納状況により通常より有効期間の短い被保険者証を交付する場合があります。

お問い合わせ先

高山村役場 住民課 ☎63-2111 (内線63)
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7125

第23回 参議院議員通常選挙

第23回参議院議員通常選挙が次のとおり行われます。

- ◆公示日 7月4日(木)
- ◆投票日 7月21日(日)
- ◆投票時間 午前7時から午後7時まで
投票できる人
- ◆投票できる人
平成5年7月22日以前に生まれ、日本国籍を有し、平成25年4月3日以前から引き続き高山村の住民基本台帳に登録されている人。
- ◆期日前投票
期日前投票ができる場所、期間は次のとおりです。

- 場所 高山村役場
- 期間 7月5日から7月20日まで
- 時間 午前8時30分から午後8時まで
※投票所入場券
各世帯ごとに郵送します。

入場券が届かない場合は、早めに選挙管理委員会までご連絡下さい。

投票所及び投票時間は、入場券に記載されています。

※不在者投票
指定病院等における不在者投票については従来どおり行われます。

仕事のために村外へ出張するなどの場合には、高山村以外の市区町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることもできますので、その手続き等については、早めに選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

また、身体に重度の障害がある人のために郵便等による不在者投票制度があります。この制度は、自宅等で記載した投票用紙を郵便等により選挙管理委員会に送付することができます。

郵便等による不在者投票をするには、選挙管理委員会での手続きが必要となりますが、この手続きには数日が必要となりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

高山村選挙管理委員会(役場総務課内)
☎6312111

高山村職員募集

高山村では、平成26年度に採用する職員を募集します。

- 〔採用予定人員〕
一般事務………若干名
幼稚園教諭………1名
- 〔受験資格〕
昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業している人、又は平成26年3月に卒業見込みの人。ただし、幼稚園教諭については幼稚園教諭資格を有するか、取得見込みの人。
- 〔試験期日・内容〕
▽第一次試験9月22日(日)
教養試験(職員として必要な一般の教養・知識・技能についての択一試験)

幼稚園教諭試験(幼稚園教諭としての必要な専門的知識・技術などの能力に関する択一試験)
▽第二次試験10月下旬
面接試験・作文試験・身体検査
(第一次試験合格者に通知します)
(会場)
バイテック文化ホール中之条町文化会館

〔申込受付期間〕
「申込用紙」は、役場総務課に用意してあります。
受付期間は、7月22日(月)から8月16日(金)まで受け付けます。

なお、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。(土曜日、日曜日、祝日は除きます。)
なお、郵送での申し込みも簡易書留で8月16日(金)の消印のあるものまで受付します。

〔申込・問い合わせ先〕
高山村役場総務課
☎6312111 担当 平形

高山村ふるさと祭り
花火大会協賛金に
ご協力ください

「高山村ふるさと祭り」は、お盆にふるさとを高山村に帰って来られるご家族やお友達、村民皆様に夏の風物詩として親しまれ、今夏で33回目を迎えることになりました。

今年も皆様のお子さんの成長のお祝い、ご長寿のお祝い、家族への感謝や同窓会等の記念に花火大会にご協賛戴ければ大変ありがたいと思っております。

ご協賛戴いた方は、プログラムに氏名・コメントを掲載し、花火打ち上げの際に場内放送させていただきます。

ご協賛戴ける場合には、1口5千円より受付致しますので、お気軽に役場地域振興課へご連絡を戴ければ、こちらからお伺い致します。

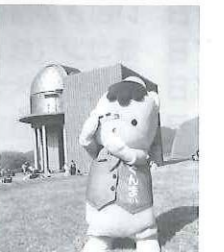
◎花火協賛金のお申し込み
高山村役場 地域振興課まで
☎6312111
〆切 7月22日(月)



ぐんま天文台夏祭り2013

7月27日(土) 午前10時から午後10時まで、ぐんま天文台を会場に、「ぐんま天文台夏祭り2013」を開催します。望遠鏡・天文グッズ・書籍などの展示即売会、アマチュア天文家のフリーマーケット、天体望遠鏡メーカーによる金星・月・太陽などの天体観察会、手作り天体望遠鏡教室など、天文に関連したイベントが盛り沢山。このほか、高山村特産品の展示即売会、ブランド米「月あかね」を使用した「月あかねライスパーガー」の販売など、高山村ならではの

出店があります。さらには、ぐんまちゃん、ひかるくん、いぶきちゃんのゆるキャラ3体との記念写真撮影会も! そして、夜はもちろん大型望遠鏡での天体観望をお楽しみいただけます。この機会にぜひ、ぐんま天文台にお越しください。「思わぬ発見があるかも!」です。



吾妻東部衛生センターの災害廃棄物の受入結果を報告

受け入れた災害廃棄物のデータ

受入内容 可燃系混合廃棄物（木くず、紙くず、繊維くず、プラスチック等の混合物）

受入期間 平成24年6月8日から平成25年6月7日までの1年間

搬入総量 754・22トン（通常の一般廃棄物の24日分）

搬入台数 181台（1日1台搬入・1回平均4・17トン）



災害廃棄物搬入状況



焼却灰埋めたて状況

※放射性物質の測定結果については、ホームページに掲載しています。http://www.agatsumatobuiseisenta.jp/

納税等 ★印が7月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		★		★	★	★	★
8月	●			●	●	●	●
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	●
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	●
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	●
3月				●	●	●	●

税金は 社会を支える あなたの会費

高齢者の運転免許証自主返納をされる方へ ～以下の支援が申請により受けられます～

- 1 対象者**
平成23年4月1日以降に免許証を自主返納（全部取消し）した高山村に住民登録・外国人登録している65歳以上の方
- 2 支援内容**
下記の回数券①②③のいずれか1つと④⑤の支援が受けられます。
①中山本宿から沼田市方面行き 敬老バスカード 3,000円券（1枚4,350円分） 10枚
②中山本宿から東吾妻町方面行き 老人特殊回数券 3,000円券（1枚4,500円分） 10枚
③助成金 30,000円
④運転経歴証明書の交付手数料を助成（後日指定口座に振込）
⑤住民基本台帳カード（写真付き）の交付手数料を助成
※住民基本台帳カードは住民基本台帳に登録されている方へ交付される公的な証明書です。
- 3 申請先**
上記①②③④ 高山村役場 総務課
- 5 注意事項**
・支援が受けられるのは、自主返納した時のみ1回限りです。
・回数券の払い戻しはできません。
問合わせ先 高山村役場 総務課 ☎63-2111 直通 ☎0279-26-7942

第32回 交通安全活動写真コンクール/第3回 高齢者交通事故防止ポスターデザイン募集

（一財）群馬県交通安全協会では、交通安全活動の写真と高齢者交通事故防止ポスターデザインを募集しています。
【共催】群馬県・群馬県警察
【後援】上毛新聞社・群馬テレビ(株)・(株)エフエム群馬
問い合わせ先 役場 総務課 ☎63-2111



ぐんまの木の家づくり支援 事業補助金
100万円を上限に県産木材使用 住宅に補助します

群馬県では、ぐんま優良木材（群馬県内産木材を使用した認証製材品）を構造材または内装材に使用して、県内に自分の居住用の住宅を建築またはリフォームする場合に、費用の一部を補助しています。

補助額は、最高100万円、募集戸数（予算）の範囲内で申請の先着順に補助します。

●構造材補助（募集戸数 800戸）
「ぐんま優良木材」を構造材に60%以上使った新築住宅の建設・購入に對して補助します。

補助額は、柱材の太さ、延べ床面積とぐんま優良木材の使用割合に応じて20万円～80万円、更に、基準を満たした省エネルギー住宅の場合は、20万円を上乗せして補助します。

●内装材補助（募集戸数 50戸）
「ぐんま優良木材」を内装材に10㎡以上使って、新築住宅を建設・購入またはリフォームする場合に補助します。

補助額は、3,000円/㎡（上限額15万円）です。

●申込先 ぐんま優良木材品質認証センター（☎027-266-8220 FAX027-266-8223）

●問い合わせ先 前記申込先または高山村役場農政課（☎0279-16312768）

「地震への備えはできていますか？」無料で木造住宅の耐震診断を行います

「安心安全な暮らしづくり」の推進を図るため木造住宅を対象に無料で耐震診断者を派遣し、耐震診断を行い、結果をお知らせします。

対象住宅…①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅又は併用住宅（住宅部分の床面積が1/2以上の住宅）
②平屋建て又は2階建ての住宅
③在来軸組構法によつて建てられた住宅

対象者…①高山村に住所を有し、対象住宅の所有者かつ居住者
②村税及び使用料等の滞納がない者
募集期間…平成25年7月1日（月）～平成25年11月29日（金）まで
募集戸数…本年度は、5戸（先着順）

耐震診断を行う者…（社）群馬県建築士事務所協会に登録された木造住宅耐震診断調査資格者

耐震診断の内容…設計図等を基に現地調査を行い、どの部分が地震に弱く倒壊する可能性があるか等について診断を行います。（耐震改修の方法について、診断するものではありません。）

用意するもの…間取り、壁、戸、窓、筋交いの位置が明示された平面図等が必要ですが、図面等がない場合は耐震診断を行うことができません。

※原則、図面等がない場合は耐震診断を行うことができません。
費用…無料（ただし、耐震診断者の交通費実費分は個人負担）

申し込み先…高山村役場 農政課 住宅係
☎0279-16312111
内線52

災害廃棄物受け入れ終了

昨年の4月17日に受け入れを発表し、6月から受け入れが始まった災害廃棄物の広域処理。それからちょうど1年が経過しました。1年間という当初の予定通り、6月7日搬入分を最後に受け入れ完了となりました。その間、岩手県宮古市から受け入れた災害廃棄物は、754・22トンとなりました。

受け入れに際し、宮古市長から感謝の手紙が寄せられました。そこには、被災者のみならず宮古市民ならびに宮古広域の住民が感謝していること、そしてこの恩を励みに復興へまい進する決意が語られていました。

震災で発生した膨大ながれきの量からすれば、わたしたちが受け入れた量はほんのわずかかもしれません。しかし、全国に先駆けて受け入れを決断した吾妻東部3カ町村の持つ意義は、決して小さなものではありません。

そして何より、いち早く受け入れを理解し了承してくれた、住民の皆さんの決断と温かい気持ちには、何よりも代え難い大きな財産となりました。

皆さんありがとうございました。

放射線量等の測定結果

放射性物質の測定は、宮古市からの「搬出時」、衛生センターでの「受入時」、最終処分場での「埋立時」に毎回行われていました。測定の結果は、衛生センターホームページで公開してきましたが、受け入れ基準を超える線量が検出されたことは一度もありませんでした。受け入れた災害廃棄物は、一貫して通常の可燃物と変わらないものでした。ご安心ください。

衛生センターでの災害廃棄物の受け入れはこれで終了しますが、全国的な災害廃棄物の処理率は63パーセント（4月末現在、環境省発表）とまだまだ復興は途上です。

今後も、吾妻東部3カ町村それぞれが、何らかの形で東北の被災地支援に関わっていくことでしょう。

どうか皆さんも、引き続き東北の被災地のことを考え、支援を続けてくださいますようお願いいたします。

災害廃棄物の広域処理に関する問い合わせ
吾妻東部衛生施設組合（吾妻東部衛生センター）☎751-2099

※放射性物質の測定結果については、ホームページに掲載しています。http://www.agatsumatobuiseisenta.jp/